

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は、議会の傍聴に大勢の方にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願います。

まず、1項目めの軟骨伝導イヤホンの導入についてをお伺いいたします。難聴があると他者とコミュニケーションが取りにくいと感ずることがあり、会話がうまくつながらないことから、患者さんや高齢者、障害者の方々がひきこもりがちになると言われています。最近の海外での研究成果では、中年期に難聴があると、更年期に認知症のリスクはおよそ2倍上昇するというデータが発表されています。また、補聴器を適切に用いることで、この認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告もあります。

また、難聴は高齢の患者さんの日常生活活動や生活の質にも関係しています。一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度の調査によりますと、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化に伴い今後さらに増えると思われています。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器の所有率が難聴者の僅か15.2%しかないことが分かっています。

こうした状況を踏まえまして、全国の自治体の行政窓口において、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れるようにするため、この軟骨伝導イヤホンを導入しているところが増えています。情報のバリアフリー化を促進し、情報が個人の差異がなく、また関係なく伝わるようにと取り組んでいます。

この軟骨伝導イヤホンとは従来の骨伝導とは異なり、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝えるイヤホンで、集音器とセットで利用していきます。構造上音漏れが少なく、イヤホンは弓状型で凹凸がないため、手入れがしやすく衛生的に利用できます。

軟骨伝導イヤホンを窓口を設置することで、聞こえづらさが緩和されるとともに、大きな声を出さずに済むことになり、プライバシーが守られるなどの効果があります。近年、その有効性が広く認識をされ、全国の自治体や金融機関などの窓口で導入が進んでいます。

この軟骨伝導イヤホンを窓口で、今ある老眼鏡のように気軽に使っていただいて、聴覚障害の人や高齢者の方々に優しい窓口対応ができるよう、音のバリアフリーに取り組むべきと考え、当町における取組についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの高齢者支援の取組についてお伺いをいたします。日本全国で少子高齢化が進む中において、独り暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方々はますます増えていくと思われています。そういった世代の中には、先の見えない不安や社会からの孤立感を深め、さらには自宅で体を動かさない不活発な生活が心身や脳の機能を低下させ、健康面に影響することが心配をされます。

日本老年医学会は、高齢者とのフレイル、虚弱が進行すると体の回復力や抵抗力が低下すると注意を促し、2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵すると言われています。

そういった中において、まずはこの高齢者の方が何にお困りか、どのような支援が必要かを的確に把握していくことが最も重要であると思います。当町においても様々な高齢者支援の施策を行っていることも承知をしておりますが、改めて高齢者世帯の現状把握や支援の取組についてお伺いをいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、軟骨伝導イヤホンの導入についての質問に対する答弁を求めます。
町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） おはようございます。傍聴の皆様方もご苦労さまです。

田山議員さんのご質問にお答えしますが、質問が出た時点で非常にいい質問だったものですから、今窓口に設置をさせていただきました。数を増やすかどうかについては、今後、要検討をして、窓口で使っていただいて、やっぱり必要だというのであれば各窓口に広げるようなことをしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。細かいことは、担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 続いて、福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の1項目め、軟骨伝導イヤホンの導入についての窓口対応において軟骨電動イヤホンを設置してコミュニケーションを取りやすくしている自治体もあるが、当町における取組を伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、設置状況でございます。茨城県内の自治体での軟骨伝導イヤホンの設置状況につきましては、令和6年11月現在、水戸市、日立市、古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、取手市、守谷市、那珂市、神栖市、つくばみらい市、東海村、八千代町の13の市町で設置が完了していると伺っております。なお、設置を検討しているとしております自治体は、高萩市、牛久市、ひたちなか市、筑西市、河内町、五霞町、利根町の7市町でございます。

次に、軟骨伝導についてでございます。音を感じる仕組みにつきましては、気導と骨伝導の2つが古くから知られており、気導とは普通の音の伝わり方で、空気の振動で鼓膜が震え、それが中耳を介して耳の奥にある蝸牛組織に伝わり、神経の電気信号に交換され脳に届く仕組みでございます。その気導に対し骨伝導は、頭蓋骨に振動を与えることで、蝸牛を直接揺らして音を脳へ伝えるとされております。

議員のご質問にある軟骨伝導イヤホンにつきましては、耳付近の軟骨を振動させて音を伝えるもので、イヤホンを経く耳に当てるだけで音が聞こえ、そのため小声の会話により個人情報等を周囲に聞かれるリスクが軽減でき、難聴者のプライバシーの保護にもつながるものと考えております。また、直接耳に差し込まないため、簡単な消毒により清潔に利用することができると伺っております。

続いて、聴力の衰えにつきましてですが、加齢による聴力の衰えは、40代から50代に始まり、60代で軽度難聴、75歳以上になると約半数の方が聞こえづらい問題を抱えていると言われております。加えて、コロナ禍の影響により、行政等の窓口でアクリル板等の設置、またはマスクの着用により一層聞こえづらく対応に苦慮している状況でございます。

次に、当町の取組についてでございます。先ほど町長の発言にもございましたように、今回の質問をきっかけとして、当町でもさらなるサービス拡充を図るため、介護福祉課窓口に軟骨伝導イヤホンを設置させていただきました。今後も町民の皆様が安心して来庁ができる環境整備を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではないですね、もうやっていたいたので、本当にありがとうございました。やっぱり難聴は、やっぱり僕自身も今難聴、もう前からなっていて、今でもちょっと音がキーンとなっているのです。やっぱりこれがだんだん高齢化になると余計聞こえなくなるのだなというふうには思っているのですが、本当に素早い対応していただきまして、御礼を申し上げたいと思います。

これで1項目の質問は終わります。

○議長（倉持 功君） これで軟骨伝導イヤホン導入についての質問を終わります。

次に、高齢者支援の取組についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の2項目め、高齢者支援の取組についての少子高齢化が進む中において高齢者のみの世帯が増えていくと思われるが、高齢者世帯の現状把握や支援の取組について伺いたいとのこと質問にお答えいたします。

まず、高齢者世帯の現状についてでございますが、令和6年12月1日現在、全世帯数1万555世帯のうち、高齢者のみの世帯は2,621世帯となっており、全世帯に占める割合は24.7%となっております。

次に、高齢者世帯の現状把握でございますが、住民異動届書を基に65歳以上の方の世帯を洗い出し、介護福祉課において管理している要援護者台帳への登録を行い、緊急通報システムなどの利用状況を各登録者ごとに入力して現状把握をしております。要援護者台帳には、現在1,158人の登録があり、これは高齢者人口全体の15.8%となっております。さらに、75歳の到達者におきましては、介護予防のための基本チェックリストを配布し、生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握しています。その際、家族の状況の確認も併せて行い、独り暮らしの方の把握や生活実態を精査しております。令和5年度には、対象者363人のうち339人からの回答をいただいております。

さらに、基本チェックリストにより状況が把握できた独り暮らしの高齢者について、民生委員に情

報を提供し、定期的な見守りをお願いしております。民生委員の見守りにおいて支援が必要と思われる高齢者の情報は、役場はじめ関係機関へ提供していただき、現状把握をしております。

加えて、地域包括支援センターにおいては、高齢者やその家族の方々から健康や福祉、医療などに関する相談を受けることにより、高齢者世帯の現状把握を行っております。昨年度は延べ2,765件の相談を受けております。

これまでの支援につきましてですが、高齢者の支援につきましては、これまでの高齢者福祉サービスのほか、新たな取組として「さかエール！！Pay」地元応援電子クーポン3,000円無料プレゼント事業などを実施しております。

次に、今後の課題でございますが、境町の今後の課題は、高齢者のみの世帯、中でも独り暮らしの高齢者世帯や老老介護の高齢者世帯などであり、健康な高齢者がいかに安心して暮らせるコミュニティーをつくれるかということでもあります。具体的に、現在の若者世代の住宅支援に続き、高齢者世帯が安心して暮らせる住宅支援を検討する必要があると考えております。

今後は、PFIによる住宅支援だけでなく、買物、病院、銀行などに生活圏区域内での高齢者のみで暮らせる高齢者版地域優良賃貸住宅を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） この問題は、やっぱり町だけではなくて全国的な問題だなというふうに思っています。ただ、昨日、町長の町政報告の中で、困っている人がいるから助けてあげたいと、それが行政の仕事だというふうにお話がありました。これは本当すごいな、すばらしいなと実は思ったのですね、本当に。その上でこの高齢者というのはやっぱり現状の把握がまず大事だと思いますので、どうか現状把握をしっかり行っていただきたいというふうに思います。

また、先ほど鈴木議員の質問とも同じになるのですが、やっぱり僕もちょっと最近聞いた話で、町なかで高齢者の二人暮らしの方がいて、お父さんが免許返納して、やっぱり行けないというのです。僕なんかが見ていると、すぐ目の前にお店があるのではないかなという気もするのですが、やはりそれは高齢者にとってはとても大変なことなのだなというふうに感じました。

だから、今すぐはできないでしょうけれども、先ほどオンデマンドタクシー、それがやっぱりできれば僕もその高齢者の必要な人に手が回るようにぜひ検討していただきたいというふうにも思います。これは要望ですので、これで僕のほうの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。